

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 神戸市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

神戸市教育委員会・学びの推進課

運営協議会

総合調整会議

各事業連絡協議会

・多文化共生教育推進校連絡会
・外国人児童生徒支援団体との情報交換会

外国人児童生徒支援団体

・ひょうご日本語ネット実務者会議
・プレスクール

兵庫県教育委員会

・就学支援ガイダンス
・外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会

こども日本語サポートセンター

・ランゲージ支援員 A
(旧子ども多文化共生サポーター)
・ランゲージ支援員 B
・日本語指導加配教員

・チーフコーディネーター
・日本語指導員
・ランゲージコーディネーター
(中国語・ベトナム語)

拠点型初期日本語指導教室・オンライン教室

・日本語指導加配教員研修会
・日本語指導者養成研修会
・日本語指導における「特別的教育課程」研修会

支援員の派遣

小学校 JSL 教室(7校)
中学校 JSL 教室(3校)
拠点型・派遣型初期日本語指導教室

日本語指導支援員

日本語指導支援センター校(小学校7校)

ランゲージ支援員 B

大学との連携事業

・指導主事の大学派遣
・デジタルコンテンツの作成

○運営協議会
総合調整会議
構成員:神戸市教育委員会、神戸国際コミュニティーセンター、外国人コミュニティ団体、日本語教室、日本語学校、大学、技能実習生受入団体、兵庫県国際交流協会、神戸市関係機関

○各事業連絡協議会
多文化共生教育推進校連絡会
構成員:神戸市教育委員会、学校関係者、多文化共生教育推進校(小学校7校・中学校5校)
外国人児童生徒支援団体オブザーバー

外国人児童生徒支援団体との情報交換会
構成員:神戸市教育委員会、学校関係者、外国人児童生徒支援団体

○支援員の派遣
ランゲージ支援員 A(旧子ども多文化共生サポーター)(対象:新渡日2年未満の児童生徒)
支援内容: コミュニケーションの円滑化、生活適応や学習支援、心の安定等、学校への早期適応促進
教員免許: 所持している者もいる
対応言語:アラビア語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語、ウルドゥー語、ロシア語、モンゴル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語、ベンガル語、ミャンマー語、英語、ヒンディー語、イタリア語、フランス語、マレー語、ペルシャ語 計21言語

ランゲージ支援員 B(対象:新渡日2年未満・経過の児童生徒)

支援内容: ランゲージ支援員 A の支援内容に準じる

教員免許: 所持している者もいる

対応言語: アラビア語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語、ウルドゥー語、ロシア語、モンゴル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、英語、日本語
ポルトガル語、ウクライナ語、フランス語、スワヒリ語、ヒンディー語 計20言語

ランゲージ支援員 B(日本語指導支援センター校 7 校)

支援内容: 生活言語の習得、日本文化についての理解、生活適応、母語・母文化保持の支援等

教員免許: 主に地域 NPO 団体で活動している支援者

対応言語: 中国語、ベトナム語、スペイン語、アラビア語、英語、日本語 計6言語

チーフコーディネーター(こども日本語サポートセンター)

支援内容: 日本語指導に関する総括、訪問指導、日本語指導についての助言、提案(ICT活用を含む)

教員免許: 所持している

対応言語: 日本語

日本語指導員(こども日本語サポートセンター)

支援内容: 訪問指導、日本語指導についての助言、提案(ICT活用を含む)

教員免許: 所持している者もいる

対応言語: 日本語

ランゲージコーディネーター(こども日本語サポートセンター)

支援内容: 学校と家庭との架け橋としての通訳・翻訳業務、児童生徒・保護者等の教育相談

教員免許: 所持している者もいる

対応言語: 中国語、ベトナム語

日本語指導支援員(小学校 JSL 教室7校、中学校 JSL 教室3校、拠点型・派遣型初期日本語指導教室)

支援内容: 生活言語から学習言語の習得、教科学習へとつなぐ支援、高校進学を目指した指導等

教員免許: 日本語教師養成講座 420 時間以上修了、またはそれに準ずる指導経験等がある者

対応言語: 日本語

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- ・総合調整会議 実施日: 10月27日、3月予定
- ・多文化共生教育推進校連絡会 実施日: 6月19日、10月3日、11月25日
- ・外国人児童生徒支援団体との情報交換会 実施日: 6月24日

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- ・こども日本語サポートセンター

機能:・日本語指導の推進及び外国人児童生徒等のより豊かな学校生活の支援

・受け入れ業務や日本語指導に係る情報及び相談窓口の一元化

・学習支援、相談及び研修等の事業の実施

内容:・児童生徒の受入相談 ・日本語指導員の派遣 ・ランゲージコーディネーターの派遣

・日本語指導に関する研究・研修の推進 ・拠点型派遣型初期日本語指導教室の設置

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- ・日本語指導における「特別の教育課程」研修会 実施日: 4月22日
- ・日本語指導加配教員研修会 実施日: 4月17日、5月27日、6月20日、8月22日、11月13日、1月27日
- ・日本語指導者養成研修会 実施日: 6月26日、7月23日・29日、8月7日、8月19日、11月21日

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・KICSの全市連絡・通知回答、事務局イントラ 実施日：年間を通じて実施
- ・外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会 実施日：6月2日、令和8年2月13日
- ・ひょうご日本語ネット実務者会議
実施日：5月26日、7月29日、9月24日、11月6日、令和8年1月30日、3月予定

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・小学校JSL教室(通年実施・年間3400時間程度) ・中学校JSL教室(通年実施・年間2500時間程度)
- ・日本語指導支援センター校(通年実施・年間750時間程度)
- ・就学支援ガイダンス(令和7年7月12日に神戸市総合教育センターで実施・県教委と共催)

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ・外国にルーツを持つ小学校入学前の子どものためのプレスクール
- ・幼少連携事業「つばめプロジェクト」 ・情報の周知及び発信等

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・オンライン教室 ・遠隔通訳サービス「どこでも通訳」
- ・授業通訳支援ツール「ポケットワークforスクール」 ・デジタルコンテンツ「にほんごがくしゅうひろば」

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

- ・日本語指導担当教員、日本語指導非常勤講師、教科指導非常勤講師、こども日本語サポートセンター、ランゲージ支援員Bによる人的支援体制
- ・市教委事務局、学校、KICCによるサポート体制・研修体制

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・こども日本語サポートセンターによる支援(12月末時点・延人数)
相談:774 対面指導:2193 オンライン指導:717 DLA:5
- ・指導主事の大学派遣(年間) ・シェアリングシートの周知 ・拠点型派遣型初期日本語指導教室の実施

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導ができる支援員(人)
チーフコーディネーター(1人) 日本語指導員(4人)
日本語指導支援員(小学校38人・中学校17人・拠点型派遣型7人)
- ・児童生徒等の母語が分かる支援員(人)
ランゲージ支援員A(旧子ども多文化共生サポーター)(76人)
ランゲージ支援員B(118人)
ランゲージコーディネーター(2人)

(11)共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- ・多文化共生教育推進校連絡会 実施日：6月13日、10月4日、1月29日

(12)親子日本語教室の実施

- ・小学校JSL教室発表会 実施日：2月10日(本庄小)、2月26日(東灘小)
- ・母語を大切にした日本語指導交流会 実施日：3月(真陽小)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 神戸市における外国人(児童生徒)や要日本語指導外国人(児童生徒)の情報を官民で共有し、それぞれの施策に役立てることができた。
- 外国人児童生徒支援団体との連携、協力体制を構築することができ、児童生徒の日本語指導、学習支援、生活支援等に役立てることができた。
- 現在、長田区、須磨区、中央区を中心とした関係校で構成されているが、学校における正しい理解や環境づくりに結びつくよう、継続して全市に呼びかけ取り組んでいく必要がある。
- 市内のどの地域であっても、等しく質の高い日本語指導等を継続できるよう、散在地域における指導者や地域人材の育成等が必要である。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- 日本語指導が必要な児童生徒等の受け入れ窓口をセンターに一本化したことにより、外国にルーツを持つ児童生徒の転入学に関して学校現場からの相談や報告等が容易になった。
- 文部科学省の施策に合わせ、神戸市として「日本語指導加配教員」の増員や配置を計画的に行うことで、「特別の教育課程」の実施人数が増加するなど、配置校等で日本語指導が進んだ。
- 拠点型・派遣型初期日本語指導教室を実施したことにより、学校で最低限必要な日本語と文字の読み書き等を身につけることができた。
- 学校における指導体制が、人的要因や働き方改革の観点から日本語指導員(こども日本語サポートセンター)からの訪問指導等のサポートなしでは進んで取り組めないケースが多くみられ、教職員のスキルの底上げ等が必要である。
- 学校から日本語指導員の派遣要請が多く、現在の体制では物理的に困難になっているため、訪問指導の在り方、日本語指導加配教員の役割の見直しなどの検討等が必要である。
- 拠点型・派遣型初期日本語指導教室を実施したが、児童生徒の送迎ができないので参加できないことや、遠方により派遣のための支援員がいらない等の課題が見られた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- 各校の実践を情報共有することで、自校の取り組みを振り返り、改善することに寄与できた。
- 指導主事や講師による研修を通じて、よりよい支援方法やその意義等の共通理解を図ることができた。
- 研修会への参加者が年々増加している。一度参加した教員が次も参加するという好循環になっている。多くの人数を収容できる会場がないため、50人以上が参加する研修では窮屈な場所でのロールプレイとなっている。

(4)成果の普及(必須実施項目)

- KICSの全市連絡・通知回答、事務局イントラでの学校園への情報提供によって、日本語指導等への理解が深まり、保護者及び児童生徒への支援体制の構築へとつなげることができた。
- 外国人児童生徒支援団等と成果と課題を共有するとともに、日本語指導経験者や有識者から今後の展望等アドバイスを受けることで、次年度の取組等に活かすことができた。
- 市内全域における、児童生徒の日本語能力に応じた等しく質の高い日本語指導を行うための人材確保や資質向上に関する研修等の充実が必要である。
- 児童生徒が散在する地域における支援の在り方や支援体制の充実が必要である。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 小学校JSL教室、中学校JSL教室、日本語指導支援センター校
新渡日の児童生徒の心の安定や母語を通じての生活言語習得が図られた。また、早期の学校生活適応、学習言語習得、授業への参加意欲及び成績の向上等につながった。

○就学支援ガイドンス

外国人生徒にかかる特別選抜を含め、進学や奨学金に関する詳細な情報提供を行うことで、参加者等の不安を取り除き、進路選択肢拡大につながった。

- 急増する支援が必要な外国人児童生徒への指導時間の確保や通級できない遠隔地にいる生徒への対応が必要である。
- 支援が必要な外国人児童生徒及び保護者等に情報が行き届くよう、周知方法等に工夫が必要である。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 小学校入学前の幼児や保護者に対し、新たに始まる小学校生活や学校に対する負担を軽減するための支援をすることができた。
- 情報の周知及び発信等を行うことで、受入れ時の初期対応がスムーズに行え、入学後における学校生活の早期適応が促進された。
- 対象が小学校入学前の幼児や保護者となるため、周知の機会が就学時検診、入学者説明会のみとなる。
- 支援が必要な家庭に的確に案内ができるよう、学校園に向けて、幼小連携事業「つばめプロジェクト」や情報の周知及び発信等を通じてより効果的にやっていく必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- オンライン教室では、多くの児童生徒に対して指導が行え、一人あたりの支援の機会の充実が図られた。
また、ともに学び合う仲間としての意識が醸成され、学習意欲が向上した。
- 遠隔通訳サービス「どこでも通訳」では、初期段階の翻訳支援アイテムとして活用することができ、保護者会や就学説明会等で、学校と家庭の意思疎通が図られ、円滑な関係づくりに寄与できた。
- 授業通訳支援ツール「ポケットワークforスクール」では、ランゲージ支援員の補完的な活用ではあるが、「授業内容が以前よりも理解しやすくなった」「同時翻訳のおかげで授業がスムーズに進行できるようになった」と好評であった。
- デジタルコンテンツ「にほんごがくしゅうひろば」では、一人でも学習できる教材を提供することにより、学習機会の充実が図られた。
- オンライン指導を受ける児童生徒には、一定の意欲やコミュニケーションに対する適応性が必要である。
- 日本語学習を始めたばかりの児童生徒にはオンライン指導が困難な場面もあったため、児童生徒の適性を見極めながら従来の訪問指導と併用をしていくことが必要である
- ランゲージ支援員の補完的な活用として、ポケットワークforスクールを導入したが、日本語指導を必要とする児童生徒が急増しているため、アカウント数の確保とその運用方法が課題である。
- 来年度から本格導入予定の児童生徒タブレット(ipad)に翻訳ソフトをインストールする予定。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

- 日本語指導担当教員による日本語指導と温かい関わり合いにより、生徒のコミュニケーション能力や日本語能力が向上するだけでなく、生徒が学校生活を送る上での精神的な支えにもなった。
- 校内研修の実施により生徒理解及び日本語指導に対する理解度が深まった。
- 生徒の日本語能力を向上させるために、「特別の教育課程」をさらに充実させる必要がある。
- 今年度は、「特別の教育課程」を定時制高校3校と須磨翔風高校の外国人枠で入学した生徒に行った。
定時制高校では始業前に週に1コマ実施したが、実施する時間帯やコマ数の設定、個人や家庭の事情等で受講できない生徒への対応を検討する必要がある。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 「特別の教育課程」、個別の指導計画、日本語能力測定方法(DLA・シェアリングシート等)の概要、必要性等を支援の中心である日本語指導加配教員や管理職等と共通理解を図ることができた。
- 各学校が日本語指導員(こども日本語サポートセンター)からの訪問指導を受け、「特別の教育課程」、個別の指導計画等に反映し、対象児童生徒等の適切な支援に役立てることができた。

- 日本語がゼロベースの児童生徒に、拠点型や派遣型で初期日本語指導をすることで、学校で最低限必要な日本語と文字の読み書き等を身につけることができた。
- 学校における指導体制が、日本語指導員(こども日本語サポートセンター)からの訪問指導等のサポートなしでは進んで取り組めないケースが多くみられ、教職員のスキルの底上げ等が必要である。
- 学校からの日本語指導員の派遣要請が多く、現在の体制では物理的に困難になっているため、訪問指導の在り方や日本語指導加配教員の役割の見直し等が必要である。
- 拠点型初期日本語指導教室を実施したが、保護者の送迎ができないので参加できないこと児童生徒がいた。そういった児童生徒には派遣型で対応したが、派遣型で対応できる支援員の確保が難しくなってきた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 児童生徒の状況把握、生活適応、心の安定、生活言語及び学習言語の習得、よりきめ細かな指導ができた。
- 母語を介した日本語指導から日本語による日本語指導への移行ができた。
- 日本語指導が必要な児童生徒等の急激な増加、国籍や言語の多様化への対応が難しくなっている。
- 児童生徒の日本語能力に応じた等しく質の高い日本語指導を行うための指導等の人材確保や資質向上が急務である。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- 多文化共生教育推進校の取組を推進するために、外国人児童生徒の実態に伴った大学や専門分野で取組んでいる方々の幅広い見解を提供し、周知することができた。
- 児童生徒がともに学ぶ授業づくりや教職員の指導方法を協議することで、自校の取り組みを振り返ることができ、多文化共生教育の深化につながった。
- 現在、長田区、須磨区、中央区を中心とした関係校で構成されているが、学校における正しい理解や環境づくりに結びつくよう、全市に呼びかけ取り組んでいく必要がある。
- 近年増加傾向にある中国・ネパール・ベトナム籍の児童生徒・保護者だけでなく、在日外国人、特に韓国・朝鮮にルーツのある児童生徒・保護者・地域への正しい理解も必要である。

(12) 親子日本語教室の実施

- 親子で学び合う場を作ることで、日本語学習への意欲や自己肯定感を高めるとともに、親子間のコミュニケーションを活性化することができた。
- 発表会后、交流会後に参観者(保護者、校長、教頭、担任、市教委指導主事、保護者、NPO団体等)と交流することで、家庭との連携を緊密に行えたとともに、一人一人に応じた課題設定に活かすことができた。
- 各児童の学びが各保護者に広がり、各保護者の学びの広がりが、安心したコミュニティの場所づくりにつながるよう、より参加しやすい形での発表会、交流会を検討していく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	506人 (83校)	133人 (34校)	32人 (1校)	33人 (3校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		506人 (83校)	133人 (34校)	32人 (1校)	33人 (3校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

児童生徒の日本語能力に応じた指導内容や指導法の確立、質の高い日本語指導ができる人材確保、資質向上に関する研修の充実、日本語指導員の訪問指導のあり方、日本語指導加配教員の役割の見直し、授業の通訳支援等の自主学習環境の整備、拠点型・派遣型初期日本語指導の充実、母語を介した生活言語の習得支援から、学習言語レベルでの日本語指導への接続を見据えた系統的な日本語指導支援システムの構築